

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
4	国民年金に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

鬼北町は、国民年金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

鬼北町長

公表日

平成28年8月19日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金に関する事務
②事務の概要	国民年金法等に基づき、届出の受理・報告、裁定請求及び障害基礎年金裁定請求の受理、保険料免除・学生納付特例による届出・申請の受理等の法定受託事務である。 本事務における特定個人情報ファイルは、以下の事務に使用している。 ・第1号被保険者の資格取得届・種別変更届等の届出事務 ・保険料免除等の申請受付事務 ・学生等の保険料納付特例等の申請受付事務 ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の裁定請求受付事務
③システムの名称	1. 国民年金システム 2. ID連携サーバ(団体内統合利用番号連携サーバ) 3. 中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
国民年金被保険者台帳ファイル、年金受給被保険者台帳ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)(平成25年法律第27号) 第9条、第19条及び別表第一(31の項)
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[未定] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	鬼北町町民生活課
②所属長	課長 佐竹 誠
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	鬼北町総務財政課 郵便番号:798-1395 住所:愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1 電話番号:0895-45-1111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	鬼北町総務財政課 郵便番号:798-1395 住所:愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1 電話番号:0895-45-1111

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年2月2日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年2月2日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる